

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-178114(P2008-178114A)

【公開日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-030

【出願番号】特願2008-20251(P2008-20251)

【国際特許分類】

H 04 W	84/10	(2009.01)
H 04 B	1/40	(2006.01)
H 04 W	74/06	(2009.01)
H 04 W	84/18	(2009.01)
H 04 W	12/06	(2009.01)

【F I】

H 04 Q	7/00	6 2 9
H 04 B	1/40	
H 04 Q	7/00	5 7 3
H 04 Q	7/00	6 3 3
H 04 Q	7/00	1 8 3

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月27日(2009.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれUWB無線装置を備えた第1の装置と第2の装置間で無線データ伝送を行なうデータ転送システムであって、

前記第1又は第2の装置のうち少なくとも一方のUWB無線装置に備えられた他方の装置との距離を測定する測距手段と、

前記測距手段による測定結果に基づいて、前記第1及び第2の装置間の距離がUWB通信により所定の伝送レート及び伝送品質を得ることができる程度の所定範囲内に入ったか否かを判別する距離判別手段と、

前記距離判別手段により前記第1及び第2の装置間の距離が前記所定範囲内に入ったと判別したことに応答して、前記第1及び第2の装置間でデータ伝送を実行するデータ転送手段と、

を具備することを特徴とするデータ転送システム。

【請求項2】

互いのUWB無線装置により通信可能な範囲内にある前記第1及び第2の装置間で認証処理を行なう認証手段をさらに備える、

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ転送システム。

【請求項3】

前記第1及び第2の装置間の距離を前記所定範囲内の距離に固定する固定手段をさらに備える、

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ転送システム。

【請求項4】

前記固定手段は、前記第1の装置を前記第2の装置に収納することにより前記所定範囲内の距離に固定する、

ことを特徴とする請求項3に記載のデータ転送システム。

【請求項5】

それぞれUWB無線装置を備えた第1の装置と第2の装置間で無線データ伝送を行なうデータ転送システムであって、

前記第1又は第2の装置のうち少なくとも一方において、通信相手となる無線装置の存在を認識する認識手段と、

前記認識手段により前記第1及び第2の装置の一方が他方の存在を認識したことに応答して、前記第1及び第2の装置間でデータ伝送を開始するデータ転送手段と、
を具備することを特徴とするデータ転送システム。

【請求項6】

前記認識手段は、前記第1又は第2の装置の少なくとも一方がポーリング機能を用いて通信相手となる機器を検出することにより通信相手となる無線装置の存在を認識する、
ことを特徴とする請求項5に記載のデータ転送システム。

【請求項7】

前記無線データ伝送ではRTS/CTS方式が適用され、

前記測距手段は、データ送信元となる一方の装置からRTSパケットが送信され、データ送信先となる他方の装置から返されるCTSパケットを搬送したUWB信号に基づいて距離を測定する、

ことを特徴とする請求項1又は請求項5のいずれかに記載のデータ転送システム。

【請求項8】

UWB信号の送受信を行なうUWB通信手段と、

送受信したUWB信号に基づいて通信相手となる機器との距離を測定する測距手段と、
前記測距手段による測定結果に基づいて、前記通信相手となる機器との距離がUWB通信により所定の伝送レート及び伝送品質を得ることができる程度の所定範囲内に入ったか否かを判別する距離判別手段と、

前記距離判別手段により前記通信相手となる機器との距離が前記所定範囲内に入ったと判別したことに応答してデータ伝送を実行するデータ転送手段と、
を具備することを特徴とする無線通信装置。